



No. 91

人口の動き

総 人 口	10,461 人
男	5,163 人
女	5,298 人
世 帯 数	2,478 戸
転 入	21 人
転 出	14 人

(7月末住民登録人口より)

発行／岐阜県川辺町 ■ 編集／川辺町役場企画室 ■ 印刷／中部印刷 KK

家族がひとりでも病気にかかると
その家庭は暗くしめりがちになります。
そのため町では、みなさんの健康を守り
成人病の早期発見治療のために、あらゆる
検診を行っています。
このような機会を積極的に利用して、健
康的な町や家庭をつくりましょう。

成人病検診＝川辺小保健室にて

明るい笑顔は
健康から

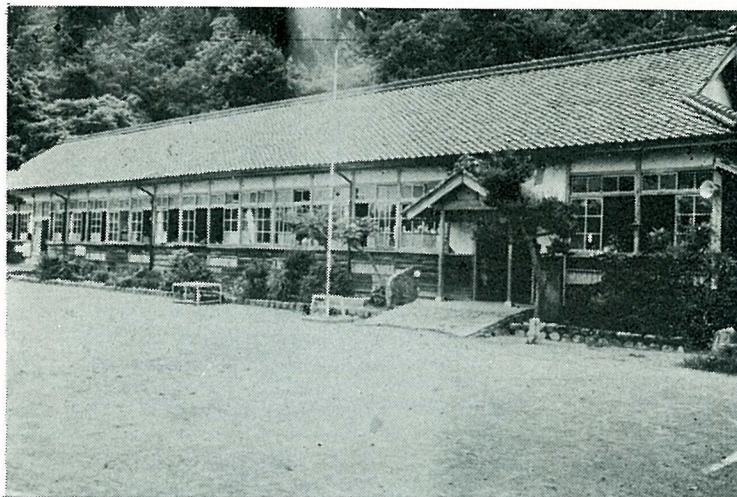


毎月第3日曜日は家庭の日です。 太陽のもとでからだをきたえよう。

第1回
臨時議会

3校案を可決

学校問題に一応メド



来年3月いっぱい閉鎖される上川辺分校

昭和五十四年三月三十一日、統合時期は同年四月一日。統合小学校の建設予定地は上川辺の第二保育園付近となるています。

廃止の時期は、昭和五十四年三月三十一日、統合時期は同年四月一日。統合小学校を新設し、町内の小学校を三校にするというものです。

下麻生小学校、川辺小学校上川辺分校をなくし、統合小学校を受けたもので、下麻生小学校、川辺小学校上川辺分校を分離するというものです。

なお、統合後、現在の下麻生小学校は、将来公共施設として活用します。また、統合されなかつた上米田小学校についても、当分現状のまま統合されています。

学級数は十学級を予定

統合小学校の学級数は、下麻生小学校及び上川辺分校下の児童数が、昭和五十四年の開校時には二百五十五人となり、九学級で收

渡辺諫司、中西鉄郎、佐伯春雄、横田良房、遠藤稔、橋本幸夫、佐伯泉、船戸進

容可能ですが、将来のことを考え十学級を予定しています。
なお、これまで小学校統合問題を検討してきた小学校整備統合特別委員会は、この日の臨時議会での可決で解散となり、新たに、統合小学校建設委員会（仮称）が発足次の八人の議員が委員に任命されました。正副委員長は、後日同委員会で互選されることになります。（敬称略）

この日の議会に町が提案した内容は、小学校整備統合特別委員会が、六月定期会で報告し、承認を受けた統合方針を受けたもので、下麻生小学校、川辺小学校上川辺分校をなくし、統合小学校を新設し、小学校を三校にするというものです。

七月二十二日に開かれた町臨時議会において、小学校統合問題についての町提案の議案が、全会一致で可決されました。これにより長年の懸案となっていた同問題に一応の終止符が打たれ、新たに統合小学校建設への第一歩が踏み出されました。

下麻生小と分校を統合

上米田小は独立して存続

かけて行き、南校舎となるべく早い時期に撤去して、屋内体育馆を建設する予定です。

下麻生小学校

と上川辺分校の児童の扱いについては、統合小

学校が完成するまでの間、引き続き下麻生小学校で同校の児童の教育を行い、上川辺分校は来年三月いっぱい閉鎖し、その後完成までは、下麻生小学校と川辺小学校に分離して教育が続けられます。

そのため、当初予定されていた上川辺分校のプレハブ校舎建築はとりやめとなり、そのための費用二千万円は、小学校建設費に振りかえられました。



小学校統合問題を審議する臨時議会

現実的な三校案へ

統合委員会 答申案を修正

この議案が可決されるまで、学校整備統合特別委員会は、小学校統合問題について、町のみなさんの理解と協力が得られる方法を考えるため、十一回にわたって委員会を開催し、審議を行ってきました。

同委員会では、小学校整備統合審議会が答申した統合方針(上米田小学校、下麻生小学校及び上川辺分校を統合し、町内の小学校を二校とする)を検討し、その内容は、学校運営面や教育効果の面で成果が期待できるものと評価しました。

しかし、同答申は、地域性を考えないと審議されたものであり、校下住民の合意が得られなかつたため、委員会で二校案の可否を検討しましたが、各校下の合意を得ることは、きわめて困難と判断しました。

したがって、これ以上二校案に固執することは、学校問題の解決をいたずらに長びかせ、町政にも重大な支障を及ぼすという結論に達しました。そのため、今日までの問題点をふまえて、より現実的な方法を検討した結果、臨時会で可決された三校案にまとまりました。

委員会審議経過

50・11・21 第一回委員会

正副委員長を互選により選出今までの経過と問題点について教育長が報告

審議の方針について討議

委員会の任務を次のように決める

現在、行きつまつた状態にある小学校統合問題を①効果的な教育方法、施設のあり方②住民本位の教育行政のあり方③町の将来計画など、広い視野に立つて再検討し、住民の理解と納得が得られる方法を考える。

必要な資料の準備を、教育委員会事務局へ要請

資料、プレハブ校舎建設設計図書(平面図、建設位置図)

の説明を受ける

2・12 議会全員協議会

プレハブ校舎建設、四年生本校編入を提案討議の結果、議員全員が暫定措置として、これを承認

51・2・14 第五回委員会

全協における各議員の意見について、町側の受け止め方をただした

プレハブ校舎は、統合までの暫定措置であることを再確認

・ プレハブ校舎の具体的な建設計画について、教育長が報告

・ 分校校下で説明会を開くこと

・ 次回、分校問題について検討することを決める

・ 資料「区別世帯及び人口集計表」「年次別児童数推計調査表」「学校別児童推移表」について説明を受ける

51・2・23 第二回委員会

審議にあたっての問題点を提起

・ プレハブ校舎は、統合までの暫定措置であることを再確認

・ 分校校下で説明会を開くこと

・ 説明会に臨む基本的態度について意志統一を行う

・ 総合問題本論の討議は、説明

・ 分校問題について討議

51・1・14 第三回委員会

会終了後と決定

羽島中学校のプレハブ校舎を

51・2・18 第九回委員会

町は、分校校舎改修について次の三案を提起

①小修理 ②大修理 ③プレハブに改築

51・2・5 第四回委員会

分校問題について討議し、暫定措置として①現校舎を撤去し、プレハブ校舎を建設する

51・3・6 上川辺、上石神地区から「分校校舎プレハブ改築に対する回答並びに要望書」が提出された

51・3・8 第六回委員会

「回答並びに要望書」について討議、町側の見解をただす

51・3・15 第一回定期会

町長「再度、地元代表者と話し合い、承知してもらうよう努力する」と答弁

51・4・19 第七回委員会

一般質問及び予算審議で、統合促進のための討議

51・5 第十回委員会

上米田小校下議員との懇談会について報告

51・6・5

議会への提起のあり方を討議し、決定

51・4・26 第八回委員会

・ 引き続き、統合のあり方とその後の情勢について討議

51・6・11 打ち合わせ会議

・ 委員会報告書(案)のうち、「方針」と「措置」について

51・6・21 第十五回委員会

・ 正副委員長と町側調整打ち合わせ

51・6・21 第十一回委員会

・ 番組報告書(案)について審議

給水装置工事指定業者

給水装置工事は、町が規則に基づき指定した業者でなければできません。その指定業者は下表のとおりです。

店名	代表者氏名	営業所	電話番号
中建	中屋 顯	上川辺	4008
栄伸工業所	福井 利治	中川辺	2706
三光水道	奥村 銀郎	西柄井	2227
加茂水道(株)	奥田 信義	中川辺	4584
杉原工業(株)川辺出張所	杉原 誠美	比久見	2765
㈲マルミヤ	水野 宏	中川辺	2263
長谷川商店	長谷川忠彦	上川辺	5025
和泉管工	佐伯 幸男	下川辺	5102
木曾川設備(株)川辺営業所	大脇 利郎	上川辺	4084
中島設備工業所川辺店	中島 满	中川辺	2607
渡辺工務店	渡辺 定	石神	2123
㈲三和水道	西部 克	石神	2659

新規などで言われているように、その汚染度は日増しに強くなっています。(とくに最近は、浄化そう、生活排水、工業排水からの汚染が原因となる事故が増えています)。そして地下水はひんぱんに水質が変わりますから、現在よい水だからといって、いつまでもそううだとは限りません。

このように、みなさん方が使用する水に、大腸菌や伝染病菌が混入する危険是非常に多いのです。食中毒や集団赤痢、チフスなどの事故が起きてからでは遅いのです。安心して使用できる上水道を利用してください。

昭和四十七年から建設工事が始まつた県営木曽川右岸用水道は、今年度中に完成する予定です。

試験通水(配水管、施設などの洗浄及び点検)を行った後、十二月一日から一部給水されます。

一部給水できるのは、石神、中川辺、西柄井、下川辺各地区の一部です。

工事店に家庭内引き込み工事を申

じ込んでください。
日常生活にげなしに使っている水ですが、これほど私たちの生活に欠かせないものはありません。地下水、谷水などを使用しているみなさん、自分の家の水は安心して使えるかどうか確かめていただけます。

赤痢菌、チフス菌などの伝染病菌が含まれていたらどうでしょう。考えただけでもぞっとします。

また、地下水の場合は、

たまたまこの広報を読んだ後藤さんのご主人から、役場へ電話があり、この二人の恩人がわかつたもので、これまで、自分たちでがすかたわら、比久見団地をはじめ、あらゆる知り合いにも頼んでいました。

吉郷さんは、喜ぶ両親に、優子ちゃんを助けた時のことを話しながら、「あたりまえのことでしたけれどもさんののが早くよくなつてよかったです」と、長い間話を交わしてみました。

上水道 十二月には一部給水

し込んでください。

危険な地下水、谷水

きたいと思います。

自分

の家の水は、もう何年も飲んでいるが、病気をしたこともないし、すぐうまい水であると言

われます。しかし、みなさんは水源地などをごらんになつたことがあるでしょうか。谷水などをひいてる貯水そうの中には、砂や土はもちろん、動物や昆虫などの死がいを見かけることもしばしばあります。

もし、これらの死がいの中に、赤痢菌、チフス菌などの伝染病菌が含まれていたらどうでしょう。考えただけでもぞっとします。

また、地下水の場合は、

たまたまこの広報を読んだ後藤

さん

がすかたわら、比久見団地をはじめ、あらゆる知り合いにも頼んでいました。

吉郷さんは、喜ぶ両親に、優子

ちゃんを助けた時のことを話しながら、「あたりまえのことでしたけれどもさんののが早くよくなつてよかったです」と、長い間話を交わしてみました。

見つかった恩人

比久見団地の吉郷さん

「広報かわべ」第九十号でお知らせした、下飯田で自転車事故にあった西柄井の加藤優子ちゃんを助けた二人の女の人があかりました。

善行の主は、比久見団地に住む吉

郷もと子さんと、その妹で和知に住んでいる後藤笑子さんです。

たまたまこの広報を読んだ後藤

さん

がすかたわら、比久見団地をはじ

め、あらゆる知り合いにも頼んで

いました。

吉郷さんは、喜ぶ両親に、優子

ちゃんを助けた時のことを話しながら、「あたりまえのことでしたけれどもさんののが早くよくなつてよかったです」と、長い間話を交わしてみました。



助けたときのようすを優子ちゃんのおかあさんに話す吉郷さん

税の作文

5

有効に活用さ れている税金

わが国は、その地理的条件から災害の多い国だといわれています。台風シーズンがやってくるとともに、暴風雨や大雨による災害が発生する恐れもあります。もし、このような災害によって重大な被

所得税を還付

災害にあったとき

①災害减免法による徴収猶予や還
害を受けたときには、税金が徴収
猶予されたり、還付されるなどの
制度が設けられています。
そこで、サラリーマンのみなさ
んが、風水害や火災などにより被
害を受けたとき、所得税の徴収猶
予や還付を受けるための手続きに
ついて説明しましょう。

サラリーマンが、災害によつて
被害を受けたときには、次の二つの
の救済方法があり、いずれか有利
な方を選ぶことができます。

住宅の家財について、その価額の二分の一以上の損害を受け、しかも、その年の所得の見積額が四百万円以下の場合は、災害減免法により、源泉所得税の徴収猶予や還付が受けられます。

どういうふうに納めるのか、とい
う問題では、聞いた話では、ある
家庭の一年間の総収入から何割か
を税金として納めていくらしい。

そして第二の、税金はなぜ納めるのか、というので、これは、国民はどうしても税金を納めなければならない義務があるらしい。それに、国を治めていくにも税金が必要である。國のためなら、納めたくなくても納めなければならぬ。

②所得税法による雑損控除

猶予を受けようとする人は、災害にあつた日以後、最初に給与の支払いを受ける日の前日までに、専務先を通して、徴収猶予の申請書を税務署に提出してください。

災害などによる損害額が、その年の所得の見積額の一〇%を超えるため、雑損控除が受けられることがあります。見込まれる場合には、給与の源泉所得税について、その雑損控除の金額に対応する税額の徴収猶予が受けられます。

この徴収猶予は、その年の所得の見積額が、四百万円を超えて、いる場合でも受けることができます。徴収猶予を受けようとする人への徴収猶予を受けようとする人への徴収猶予を申請を、税務署へ直接提出してください。

なお、どちらの方法でも、源泉所得税の徴収猶予や還付を受けた金は必要。税金を納めているおかげで、外国の新製品を見たり食べたりできる。

それから第三の問題の、納めた税金はどうのように使われているかというのでは、第一に幼稚園、老人ホームなどの施設や、貧しい人たちのために使ってい るらしい。

私は、税金をそんなに活用していないと思っていたけれど、正反対に、とてもよいことに活用しているんだなと思った。

の見積額が、四百万元を超えて、いる場合でも受けられることになります。徴収猶予を受けようとする人は、雑損失用の徴収猶予申請を、税率署へ直接提出してください。

なお、どちらの方法でも、源泉所得税の徴収猶予や還付を受けた

書 告 文 又 動 が か の 水 と え の 人 は 翌年 の 三 月 十 五 日 ま で に 、 税務署 へ 確 定 申 告 書 を 提 出 し て 、 た ば こ は 町 内 で 買 い ま し ょ う み な さ ん が 町 内 で た ば こ を 買 る と 「 町 た ば こ 消 費 税 」 と し て 、 た ば こ 二 十 本 に つ き 、 約 十 七 円 が 町 の 収 入 と な り ま す 。 み な さ ん の 一 服 が 集 ま つ て 、 昨 年 中 の 町 た ば こ 消 費 税 は 一 千 六 百

たばこは町内
で



山口さんに感謝状

みなさんによき相談相手として、長年にわたり人権擁護委員を務めていたいたい下麻生の山口金十郎さんに、法務大臣から感謝状が贈られました

山口さんは、このたび委員を退職されましたので、後任に同地区の井戸鶴吉さんが就任されました。

町内野球大会で「バク」が優勝

決勝戦にふさわしい熱戦が展開された結果、一対〇で「バク」が優勝、郡大会への出場を果たしました。

その年の所得税の精算をしなければなりません。

雇用促進事業団が設置運営する岐阜総合高等職業訓練校では、昭和五十二年度職業訓練生を次のとおり募集します。

【募集科目】機械科、電気工事科、電子機器科、自動車整備科、写真製版科、工業塗装料
【訓練期間】一年間（科によつて違います）

〔試験日〕△高校対象昭和五十一一年十月二十二日（金）△中学校対象昭和五十二年一月十二日（水）
〔受験料〕無料
〔試験場所〕土岐総合高等職業訓練校（土岐市）、岐阜総合高等職業訓練校（各務原市）
〔試験内容〕筆記試験（国語、数学）、適性検査及び面接

詳しいことは、各訓練校か、公共職業安定所へおたずねください。

恩給法などを一部改正

該当者は手続を

7月1日から恩給法などの一部が改正され、次に該当する方は請求手続きが必要ですから、役場住民課でご相談ください。

①恩給権のある奥さんが死亡した場合、ご主人は満60歳以上になれば、その扶助料が支給されます。

②軍人、軍属だった方が、昭和16年12月8日以前に公務により負傷したり病気にかかった場合、そのために兵役免除またはその職にたえることができず、1年以内に退職していなければ傷病年金が受けられませんでしたが、これが緩和されて、現に傷病年金が支給される程度の障害のある方には、傷病年金が支給されます。

③旧溝州農産物検査所の職員であった期間を、外国特殊機関職員の在職年として、公務員在職年に通算されます。

④普通扶助料を受けている奥さんに、満18歳未満の子または不具発達の子がある場合には、扶助料年額に定額の加算がされます。

⑤傷病年金及び特項症から第一款症までの特別傷病恩給受給者が、昭和29年4月1日以降に死亡したため、扶助料、遺族年金などの支給が受けられない遺族に対し、傷病者遺族特別年金が支給されます。

訓練生を募集
技術を身につけよう

雇用促進事業団が設置運営する岐阜総合高等職業訓練校では、昭和五十二年度職業訓練生を次のとおり募集します。

【募集科目】機械科、電気工事科、電子機器科、自動車整備科、写真製版科、工業塗装料
【訓練期間】一年間（科によつて違います）

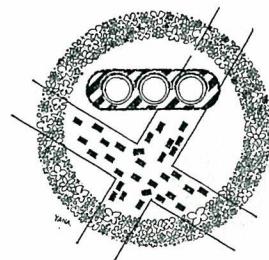
〔試験日〕△高校対象昭和五十一一年十月二十二日（金）△中学校対象昭和五十二年一月十二日（水）
〔受験料〕無料
〔試験場所〕土岐総合高等職業訓練校（土岐市）、岐阜総合高等職業訓練校（各務原市）
〔試験内容〕筆記試験（国語、数学）、適性検査及び面接

詳しいことは、各訓練校か、公共職業安定所へおたずねください。

■交通遺族作文集 ■

白バイの我が

子を失つて



ん」と呼んだということでした。

元気な顔を見せてくれたのは、

八月三十日の月おくれのお盆休みになりました。

小学生のころからきかん氣のがんばり屋で、私ども両親が年老いていますので、高校のころは何か

と家のことにも気をつかってくれた親孝行な子でした。

「この子こそ」の夢を持つて育てたのに、そして本人も一生を警察にささげるつもりでいたのに、

それなのにこんなことになろうと

は……。この気持ちと苦しみは、

交通事故で肉親を失った人ではなくてはわからないと思います。

運転手のみなさん、どうか遺族

の気持ちを察していただき、犠牲

者がひとりでも少なくなるよう気

をつけて運転してください。

事故後、ほとんど意識不明との

ことでしたが、いまわの際に小さ

な聞き取りにくい声で「おかあさ

体育委員、指導委員の紹介

町のみなさんに、スポーツをより一層楽しんでいただくことができるよう、次のみなさんに体育委員、体育指導員を努めていただくことになりました。

（敬称略）

〔体育委員〕△上川辺、武市金銅、△石神、西原敏隆、△中川辺上、平岡安夫、△中川辺下、山田正、△西柄井、羽賀邦雄、△下川辺、木下富勝、△鹿塙、木沢敏彦、△福島、小椋光恭、△下飯田、田原薰、△比久見、高井玉夫、△下吉田、岡田勇、下麻生、村瀬忠俊

〔体育指導委員〕△テニス部長前島茂（下麻生）△野球部長渡辺保（中川辺）△バレーボール部長小栗精作（比久見）△卓球部長武市金銅（上川辺）△柔道部長横田文夫（鹿塙）△陸上部長、辻武史（上川辺）

おしゃらせコーナー

登録統計調査員を募集します

最近の変化の多い経済、社会情勢を反映して、統計業務も多様化すると共に、業務量も増えました。

これら統計業務を行う調査員の方は、今までそのつど任命し調査をお願いしていましたが、調査の迅速、適正化を一層図るため、このほど年間を通じて統

第二の人生

石神／平岡清三郎

四十数年間のサラリーマン生活を終わって農に帰り、自然と共に黙々と生活を楽しむ毎日であります。

まず、私の家族構成から申し述べますと、老母を囲む、息子夫婦と孫たち三人と私たち夫婦の八人の同居生活であります。

老母が昨年九月ふとしたことで右腕を骨折し、私共家族は、一時は日夜心配しましたが、医師の手厚い診療と、みなさまの御親切からすっかり全快し、現在百歳運動に参加しつつあります。

こうした不安のできごともありましたが、日ごろは孫たちと一緒にやかな日々の明け暮れ、朝晩の家内中そろつた時は、本当に楽しい風景です。

私は、健康で楽しい一家団らんを望み、長い拘束された生活から開放されて、希望に燃え、趣味の米作り、野菜作りの研究生として一步一歩を築き、寸暇をみて菊作り、盆栽作りの一年生として、また三年前よりダムでのこいつりを始め、運よく昨年十一月、一貫三百匁のものをつり上げることができ、根気と辛抱の成果がありました。

趣味の米作りは、私たち組中九人で、共同の田植え機での田植えを実施しております。実際に愉快に

老若男女の共同作業、早めにすんでしまいます。

最盛期のある時は、農道でひと休み、みんなと談笑しながら、冷えきったビールで渴いたのどをうるおしてくれる味は、誠に体験した者ののみが知る味覚であろうかと思ひます。

また、秋のとり入れ時は、私たち家族全員で、農道にむしろを敷き、弁持参で、すみきつた青空にジエット機をながめつつ、空腹にはおばる味は格別おいしい限りです。孫たちと大笑いしながら、とり入れも楽しい間に終了します

次に少々ばかりの山ですが、植樹をしたり、松だけ採取準備作業のために、松山の下刈りをしております。ぼつぼつと下刈りの成果を上げつつ、大自然を眼下に見て思ひがままにだれの監督もなく、実にのんきな作業です。疲れてひと休み、ふかす一服のたばこ、汗を流した肌に気持ちのよい松風が通り抜け、これが本当に人生の極薬かのように思われます。

また、山頂に日当たりを見つけ、昼食の梅干弁当を開き、いわしの黒こげの塩からで、熱いお茶ではおぼる味、実にサラリーマンでは経験のできないことだらうと思います。



郡消防幹部講習会を開催



県議会土木委員が来町

七月十三日、県議会土木委員が、新山川橋架橋予定地の現地視察のため来町しました。

新山川橋は、現在の山川橋と、川辺大橋のほぼ中間に予定されているもので、これが完成すれば、対岸との交通が一層便利になるものと期待されています。

そこで、これが完成すれば、対岸との交通が一層便利になるものと期待されています。

〔募集人員〕十人
〔資格〕年令、性別は問いませんが、戸別訪問、調査など、調査員として支障なくできる方〔業務内容〕年間約三、四回の統計調査〔報酬〕県が定めた基準報酬額〔申込み期限〕昭和五十二年八月三十一日

〔申込み場所〕町役場企画室
詳しいことについては、役場企画室へおたずねください。

九月六日から福祉年金証書を交付

七月四日、中部中グラウンドで、加茂郡七ヶ町村の消防幹部が集まって講習会が開かれました。

この講習会は、加茂郡内にある各消防団の技術の向上を図り、地域住民のなお一層の安全を確保することを目的に開催されました。

本年五月に、定期届けと共に役場へ提出していただいた老令福祉年金、障害福祉年金及び母子福祉年金の証書については、所得状況などの審査が終わりましたので、九月六日から役場住民課と下麻生支所でお渡しします。

証書を受け取るときには、証書の預り証と、年金を受け取るときの印かんが必要ですか、お忘れのないように。

おしゃせコーナー

計調査をしていただく方を、岐阜県登録統計調査員として登録し必要に応じ調査をお願いすることになりました。

ついては、統計業務に関心があり、調査員を希望される方を次とおり募集しますので、お申込みくださいようお願いします。

すぐれたドライバーは、同じ量のガソリンで初心者の倍の距離を走るといいます。空ぶかし、急発進、急加速、急減速の繰り返しは貴重なガソリンをまき散らしてい るようなものです。

空ぶかし五十回で
約四キロ燃の損
中型車が一日五十分空ぶかしをすれば、車を約四キロ燃も走らせることができる量をムダにし、それだけ空気もよごします。



わたしたちの作品

屋台に連れて行く機関区を出でて	紅名
庭の面になほも烈しき雨あしは	青
バラの花びら打ちてやますも	遠藤
汗拭ふ顔にまぶしき初夏の陽は	正枝
今伏りし樹の空間を射す	遠藤
満ち足りしうつにあらねど空白の	豊
刻持ちたしとちぢに想ほゆ	山田
感情の無き省力の田植機に	君子
老夫は顔を曇らせて佇つ	井戸
正一	

静かな発進を
すぐれたドライバーは、同じ量
のガソリンで初心者の倍の距離を
走るといいます。空ぶかし、急発
進、急加速、急減速の繰り返しは

走るといいます。空ぶかし、急発進、急加速、急減速の繰り返しは貴重なガソリンをまき散らしています。

空ぶかし五十回で

中型車が一日五十回空ぶかしをすれば、車を約四キロ以下も走らせることができる量をムダにし、それだけ空気もよくなります。

町史編さん室だより



—その14—

一、当村下町、太郎助の相続人
二郎助と申す者は、今年の御
年貢にゆきづまり、今年の十

一、御法度は申すに及ばず。御家の宗旨は代々禪宗で、○○寺の檀家に相違なく、入用の節はいつでも寺印をとつて差し出します。
一、逃げましたら、御給金でも代わりの者でもお好みしだいに必ず御用立ていたします。右の二

寛政十年	月 迈 奉公人	二 郎 助 <small>印</small>
午十二月	親類請	太 郎 助 <small>印</small>
組 地 諸 人	市 助 <small>印</small>	五 人 組 諸
頭 吉 右 衛 門 <small>(印)</small>	九 兵 衛 <small>印</small>	伊 兵 衛 <small>印</small>

二、正、五、九月は旧歴の正、五月、九月は忌む月として結婚などを禁じ、災厄をうため、神仏に参詣する習慣があった。

三、この文書中、矢島八左衛門以外はすべて仮名とした。

○ひらひらと蝶舞う鉄路に保線員等
梅雨の合間に槌響かせていし 前島政平

○吾が二等は教の藝術の道を
せめても学びの姿みせたく 村瀬 雅

○見上げては数えし軒の子つばめは
今朝巣立ちたり梅雨の晴れ間に 井戸孝子

○軽患の看に倦みて幾段も
みとり

階降りて紙一つ捨て来ぬ。
前島一岱

風の便りに病む人と聞く
（二二一反二二白）（ニ等貞）
小島みき

○たた一夜京に泊りし子等想う
心乱せし今朝の雨足

○ふるさとの蛙想えり日暮時
メロディありてノスタルジア
林 靖子